

3：導入段階のポイント

検討段階を経て充電設備の設置が決まったら、次はいよいよ充電設備の導入フェーズに入ります。

実際に充電設備の設置を行う導入段階では、設備購入費用と設置工事費用等を補助することで、設置の支援をしております。

国と都の補助金を併用することで、ほとんど費用負担なく設置できる場合もあります。

充電設備の設置の流れと東京都の支援策

令和6年12月
東京都環境局

充電設備の
設置の流れ

1. 検討段階

2. 導入段階

3. 運用段階

都の支援



➡ : 情報提供 ➡ : 機会提供 ➡ : 助成制度

1. 検討段階

① **ポータルサイト【東京都マンションEV充電器情報ポータル】**
マンションへの充電設備の設置に関する総合情報提供サイトです。セミナーや相談会等、タイムリーな情報を提供します。

① **オンラインセミナー&相談会**
充電設備の選定から意思決定、設置までを分かり易く解説するセミナーと専門家に直接質問できる相談会を行います。
(参加費無料 2024年12月、2025年2月開催予定)

② **マンション管理アドバイザー派遣**
マンション管理に精通する専門家が現地を訪問し、充電設備の設置に係るアドバイスを行います。(利用料無料/随時受付中/何度でも利用可能)

③ **現地調査経費助成**
管理組合内で議論するための提案書作成に係る現地調査費用を助成します。(最大18万円/件)

④ **充電事業者との個別相談会**
充電事業者から提供するサービスの説明と充電事業者との個別相談会を行います。(参加費無料 2025年3月開催予定)

⑤ **充電事業者のサービス紹介**
東京都では、マンション向けの充電サービスの普及を後押ししています。ポータルサイトで充電事業者を紹介しています。

2. 導入段階

⑥ **設置費用助成**
充電設備購入費用と設置工事費用を助成します。
国と都の補助金を併用することで、ほとんど費用負担なく設置できる場合もあります。

3. 運用段階

⑦ **ランニング経費助成**
新規引込の充電設備設置後の電気料金(基本料金)を助成します。
(最大18万円/年(低圧)、334万円/年(高圧)3年間)

※③⑥⑦の補助事業の対象・要件等の詳細については、各補助事業の実施要綱、交付要綱、申請の手引きをクール・ネット東京のウェブサイトでご確認ください。

3 : 導入段階のポイント

集合住宅向けの設置費用助成

充電設備の機器購入費と工事費の両方を助成（国と併給可）

【機器購入費】

- ▶ 超急速充電設備（出力90kW以上）、急速充電設備（出力10kW以上）：**全額助成**
- ▶ 普通充電設備、V2H、充電用コンセント等：**半額助成**

※機種ごとに上限あり。蓄電池付き充電設備の超急速充電設備・急速充電設備の場合は335万円上乗せ

3 : 導入段階のポイント

集合住宅向けの設置費用助成

【工事費】 工事対象経費の**10/10助成**（機種等に応じて上限あり）

▶ 超急速充電設備 : 1,600万円/基、急速充電設備 : 6万円/kWか309万円/基のいずれか低い方

▶ 普通充電設備、V2H、充電用コンセントスタンド

: **135万円/基**（1基目）、**68万円/基**（2基目以降）

▶ 充電用コンセント : **95万円/基**（1基目）、**48万円/基**（2基目以降）

※**機械式駐車場**に充電設備（超急速・急速除く）を設置する場合

: **171万円/基**（1基目）、**86万円/基**（2基目以降）

3 : 導入段階のポイント

集合住宅向けの設置費用助成

【工事費】 工事対象経費の**10/10助成**（機種等に応じて上限あり）

▶ **通信機能付き充電設備**の場合（工事費上限額に上乗せ）

超急速・急速：+10万円/基、**普通・V2H等：+3万円/基**

▶ 将来の設備設置を見据えた**先行工事**（配管等）

機械式駐車場以外：**7万円/区画**、機械式駐車場：**30万円/区画**

▶ 遠隔制御用**エネルギーマネジメント設備**：30万円

3 : 導入段階のポイント

集合住宅への太陽光発電システム及び蓄電池への助成

- ▶ V2Hと同時に申請する場合、太陽光発電システム及び蓄電池の購入費・工事費を10/10助成
- ▶ 上限額は太陽光：30万円/kW（既存住宅の陸屋根設置に対して防水工事費の上乗せあり）、蓄電池：20万円/kWhで、全体で**上限額1,500万円**

既存戸建住宅向けの助成【参考】

	助成対象設備	設備購入費	設置工事費	主な要件
既存戸建住宅	普通充電設備 充電用コンセント	通信機能なし	25,000円/基（定額）	太陽光発電の設置または再エネ100%の電力契約
	充電用コンセントスタンド	通信機能付き	上限30万円/基	—

3 : 導入段階のポイント

補助金申請の流れ（概略）

利用のステップ（国補助なし）

- ① 交付申請
- ② 交付決定通知の受領
- ③ 充電設備設置工事
- ④ 実績報告提出
- ⑤ 助成金額確定通知書受領
- ⑥ 助成金交付請求書の提出後、助成金支払い

利用のステップ（国補助あり）

- ① 国補助への申請
- ② 交付決定通知書の受領
- ③ 充電設備設置工事
- ④ 実績報告の提出（国）
補助金額確定通知書の受領（国）
- ⑤ 都補助への交付申請
- ⑥ 交付決定・額確定通知の受領
- ⑦ 助成金交付請求書の提出後、助成金支払い

※手続きの詳細は手引き等でご確認ください

4：運用段階のポイント

充電設備を設置した後の運用段階においても東京都の支援があります。
充電設備設置に伴う電気料金を最大3年間補助するランニング経費補助についてのご案内です。

4：運用段階のポイント

設置後のランニング経費支援

- ▶ **一需要場所複数引込**で充電設備設置をする際に、**電気料金（基本料金）**を助成
- ▶ 充電設備を**10基以上**（駐車区画が10区画未満の場合は全ての駐車区画）設置すること
- ▶ **18万円/年（低圧）、334万円/年（高圧）**を上限額に最大**3年間**助成

事業の詳細等は
こちらのQRコードからご覧ください



【まとめ】支援策を利用した設置までの流れ

設置検討

事業者選定・事前調査

総会で審議

契約～工事

運用開始

①情報収集

②相談・計画策定

③事業者決定

④総会

⑤設置工事

⑥運用

①情報収集

- ・ポータルサイトで補助事業の概要や他の事例を確認
- ・アドバイザー事業やオンラインセミナーで疑問点の解消

②相談・計画策定

- ・現地を見ながらより個別的な疑問点をアドバイザーに相談
- ・マッチング会で充電事業者に相談
(サービス一覧表から充電事業者に連絡)
- ・導入調査経費補助でご自身のマンションにあったプランを作成

③事業者決定

- ・②で作成したプランを基に、理事会で議論
- ・どの事業者にするかを決定⇒図面作成や補助金申請等

④総会

- ・アドバイザーに合意形成の方法を相談
- ・充電設備の利用方法等の検討

⑤設置工事

- ・東京都、国の補助金を利用

⑥運用

- ・④で作成した計画に沿って運用開始！
- ・特別措置等を利用すれば電気基本料金の補助も受けられます。

質疑応答

(3 : 検討段階のポイント 4 : 運用段階のポイント)

これより質疑応答を開始します。

会場にてご参加の皆様でご質問事項がございましたら挙手にてお知らせください。

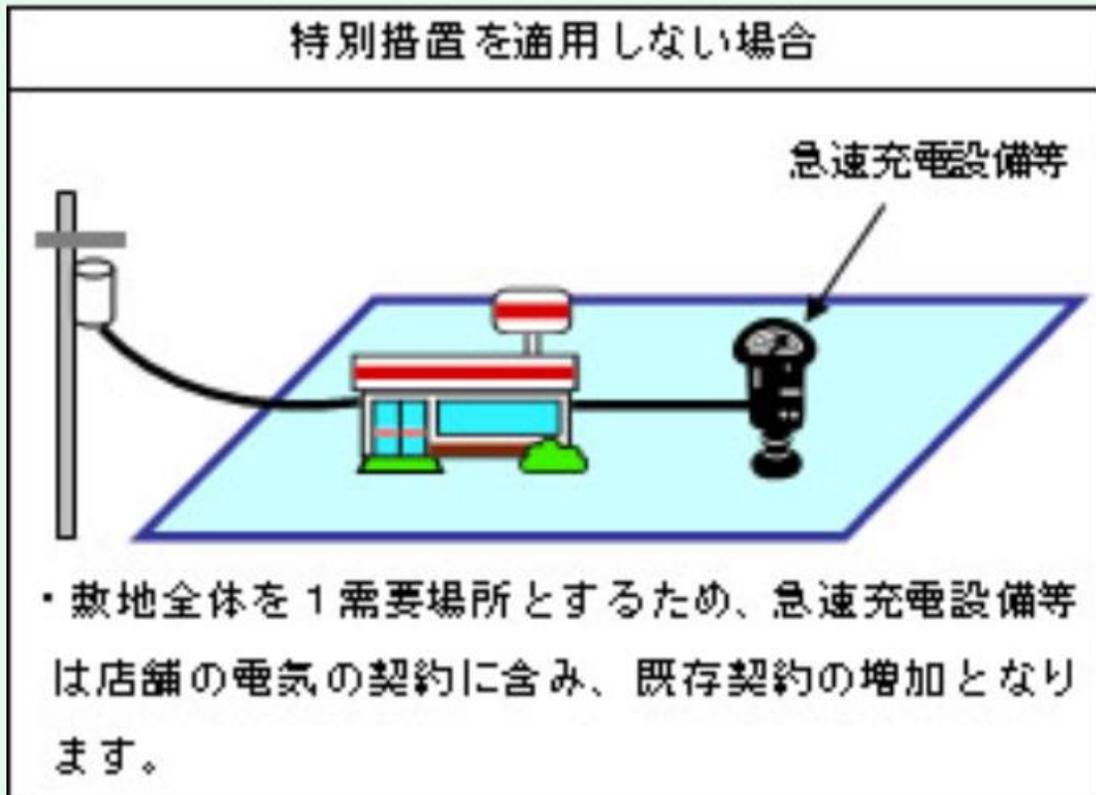
オンラインにてご参加の皆様でご質問事項がございましたらチャットにてご質問ください。

5 : よくある質問

5ではアドバイザー派遣事業でよくいただく質問や、充電設備設置にあたり多くの組合の皆様が疑問を持たれる事項について解説いたします。

Q1 駐車場が、建物から遠いところにあり 工事費が高くなってしまいました。 設置は諦めたほうがいいでしょうか？

原則のルール：1 需要場所、1 引込



道路上から電気を引き込むには、
原則、

1 需要場所、1 引込
というルールがありますが、

充電設備の設置の場合、
「別引き込み」という方法もあります。

建物（電気設備）から遠い駐車場への設置の場合



工事費の比較（一例）

◎遠く離れた共用部の分電盤からの引き込みの場合：220万円

◎近くに立つ電柱からの引き込みの場合：86万円

Q. 2 設置は、一部の区画にするべきか、全区画にするべきか？

回答

(1) 技術面（容量面）で可能かを検討してください

- ① 電気設備の改修をせずに、全区画が可能か
- ② 電気設備の改修をしなければ全区画に設置可能にならないのか、あるいは外部引込をしないと全区画設置が叶わないのか
- ③ 費用を抑えるために、デマンドコントロールを活用しなければならないのか

(2) 運用面を検討してください。

- ① 運用面－1：充電設備がある区画を電気自動車専用区画とするのか、別の充電を要しない車両でも駐車可とするのか、その場合には移動を前提とするのか等の使用方法の検討
- ② 運用面－2：その区画の契約者専用とするのか、充電したら移動してください、という区画とするのか（滞留したらどうするのだ、という意見も）
- ③ 運用面－3：デマンドコントローラを入れる場合、同時充電台数が制限されてもいいかの検討

(3) 公平性 ... 早い者勝ちにならないか

(4) 合理性 ... 国や都の方針を参考にする（2030年の都内自動車ストックのうち14%程度がEV・PHV）

Q3. 3 kWと6 kWとあるが、どちらがいいのか、
メリットデメリットを教えてください。

回答

■ 3 kWは普通充電、6 kWは倍速充電 です。

メリット

- ・ 倍速充電は、その名のとおり、充電が速い（充電時間が短い）

デメリット

- ・ 倍速充電の場合、30 Aが必要になるため、電気容量の増設が必要になることがあります。
- ・ 倍速充電の場合、車両が対応していない可能性があります

Q4. できるだけお金をかけたくない (自己負担をしたくない) が、何かいい方法はないものか？

回答

- (1) 無料設置プランを提供している会社があります。
協議会にも複数社参加していますので、お問い合わせください。
- (2) 無料設置プランの場合、以下のような条件があります。
 - ・ 10年間の敷地の使用貸借契約 (途中解約は違約金)
 - ・ 使用料を管理組合側で決められない
 - ・ 設置台数も設置業者側が決めていく

Q5. 合意形成にあたり、駐車場を使っていない人から反対意見が出るおそれがあるが、どのように説得をしたらよいのか？

回答

(1) 充電設備が令和7年より、一定規模のデベロッパーで新築する物件で設置義務化されますので、充電設備がない＝陳腐・古い というイメージを持たれるようになるのは、そう先ではないでしょう

(2) 電気自動車は、大きな蓄電池です。当然、管理組合のものではありませんが、災害時・停電時に電気自動車から電気をもらい、居住者の皆様の携帯電話・スマホ・ノートPC等の充電に協力してもらうことも考えられます。使わない人にも恩恵があります。最近では、コンセントに挿すだけでWIFIが繋げられるものもあり、通信＝情報収集にも貢献することができます。

Q6. ランニングコストがかかるのか？

回答

(1) 普通充電器の場合ほぼかからないとと思ってください。

(2) とはいえ、管理組合の財産とする場合（無料プランを選択しなかった場合）には、長期修繕計画に、コンセントやスタンド、分電盤等の更新費用が必要となりますので、計上されることをお勧めします。

Q7. 協議会から選定しては、と言われるが、20社近くもあり、選定がおっくうだ。数社紹介してほしいのだが。

回答

(1) 東京都側・アドバイザー側から、特定の1社をご紹介することはできません。

(2) 現在、協議会参加会社の特徴をまとめたものを公表しています。各社の特徴のポイントは以下です。

- ①無料プランがあるか
- ②急速充電器を導入できるか
- ③設置台数に関する考え方（全台設置、部分設置）
- ④課金・予約アプリの有無、UIの違い、予約・使用方法の違い
- ⑤デマンドコントロールの有無
- ⑥推奨設備（コンセントやスタンド）の違い
- ⑦別途引込設置／機械式駐車場設置の実績の有無
- ⑧保証内容、メンテナンス、緊急時対応、違約金 等のソフト面

質疑応答

(5 : よくある質問)

これより質疑応答を開始します。

5についてやこれまでの内容につきご質問がありましたら、チャットまたは口頭でご発言ください。

口頭でご発言される場合は、Zoomの挙手機能をご活用ください。

ご清聴ありがとうございました。

【お問い合わせ先】

○制度全体

EV充電設備に関する支援策

東京都環境局 気候変動対策部家庭エネルギー対策課 ☎03-5388-3709

○補助金申請等

EV充電設備に関する補助事業

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム ☎03-5990-5159

マンション管理アドバイザー派遣

株式会社レクシード ☎042-505-9522